

監査対象部局	瀬戸内市出納室	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
① 長船美しい森使用料について、収入金額400,700円を別の科目に収納していた事例が認められた。改善を図り適正な事務手続ができるよう各部署へ再度指導されたい。	歳入について、再度、歳入整理簿等で歳入の状況を確認するよう各部署へ呼びかけをした。	措置済 (H28. 4. 14)
② 毎年度備品台帳と現物の照合を物品出納員と物品管理者で行い、実施者氏名を記名されたい。	備品台帳について、実施者氏名を記入した。	措置済 (H28. 4. 14)

監査対象部局	瀬戸内市総務部総務課	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①USBメモリ使用台帳に返却日、返却者名の記載がないものがあった。適正に記録して残されたい。	USBメモリ使用台帳について、再確認し、漏れていたものを適正に記録した。	措置済 (H28. 4. 5)

監査対象部局	瀬戸内市総務部契約管財課	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①備品台帳に登録する場合は、消費税を含めた金額で登録されたい。	備品台帳には消費税を含めた金額を登録することとした。	措置済 (H28. 5. 16)

監査対象部局	瀬戸内市危機管理部危機管理課	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①公印使用簿がなかった。適正に作成されたい。	公印使用簿（市交通安全母の会、市幼児交通安全クラブ）を作成し、平成 27 年 10 月 29 日から記入している。	措置済 (H28. 3. 28)

監査対象部局	瀬戸内市総合政策部企画振興課	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①公印使用簿において、決裁印がない事例が認められた。決裁は確実にされたい。	監査での指摘後、押印の事実を確認し、決裁の手続きを行った。	措置済 (H28. 4. 14)

監査対象部局	瀬戸内市市民生活部市民課	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
②平成27年9月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、国民健康保険特別会計の返納金において1,158千円(収納率0.7%)認められた。 今後ともこの解消に特段の努力をされたい。 なお、未収金現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望する。	債務者の破産手続が終了し、財源不足により配当ができないことが確定したため、不納欠損処理をした。 未収金現年度分についても、滞納繰越を生じないように努力する。	措置済 (H28. 3. 31)

監査対象部局	瀬戸内市市民生活部収納推進課	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
<p>①平成27年9月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、市民税個人において44,359千円(収納率27.8%)、市民税法人において1,922千円(収納率8.1%)、固定資産税において115,376千円(収納率21.1%)、軽自動車税において3,213千円(収納率27.3%)、国民健康保険税において133,240千円(収納率24.1%)、介護保険料において4,858千円(収納率23.0%)、後期高齢者医療保険料において1,806千円(収納率23.0%)認められた。</p> <p>今後ともこの解消に特段の努力をされたい。</p> <p>なお、未収金現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望する。</p>	<p>滞納者に対する働きかけの結果、平成 28 年 3 月 31 日現在、滞納繰越分の収入未済額が、市民税個人において 29,836 千円 (収納率 45.2%)、市民税法人において 1,769 千円 (収納率 13.0%)、固定資産税において 78,971 千円 (収納率 37.9%)、軽自動車税において 2,038 千円 (収納率 45.5%)、国民健康保険税において 88,857 千円 (収納率 40.4%)、介護保険料において 2,848 千円 (収納率 51.4%)、後期高齢者医療保険料において 1,271 千円 (収納率 39.8%) となった。今後も収納率向上に向け努力する。</p> <p>未収金現年度分についても、平成27年度出納閉鎖まで収納に努める。</p>	措置済 (H28.5.2)

監査対象部局	瀬戸内市市民生活部生活環境課	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
<p>①火葬場使用料について、6ヶ月間1度も調定していなかった。改善を図り適正な事務手続をされたい。</p>	<p>随時、収入調定をするように改善した。</p>	措置済 H28.6.23

監査対象部局	瀬戸内市市民生活部長船衛生センター	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 28 年 2 月 26 日	
監査執行年月日	平成 28 年 1 月 20 日から平成 28 年 2 月 26 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①出勤簿に押印もれがあった。適正に管理されたい。	出勤時にはまず押印し、次に出勤する者の机に出勤簿を置いておくこととした。	措置済 (H28. 3. 28)

監査対象部局	瀬戸内市市民生活部クリーンセンターかもめ	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 28 年 2 月 26 日	
監査執行年月日	平成 28 年 1 月 20 日から平成 28 年 2 月 26 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①備品台帳と現物照合のチェックを実施したとわかる形で「記録」に残されていなかった。毎年度備品台帳を印刷し、備品台帳と現物の照合を物品出納員と物品管理者で行い、備品ごとにチェックを入れ、確認実施日と実施者氏名を記名し、押印して残されたい。	複数者で確認し、記録に残した。	措置済 (H28. 3. 28)

監査対象部局	瀬戸内市保健福祉部福祉課
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで
監査の結果	措置の内容
①備品台帳に登録していない備品があった。適正に登録されたい。	平成 28 年 3 月にノートパソコンを備品台帳に登録した。今後も適正に登録する。
②平成27年9月30日現在、過年度分の収入未済額が、生活保護費において 5,740千円（収納率4.0%）、災害援護資金貸付金償還金において3,631千円（収納率4.5%）、保健福祉センター使用料において99千円（収納率16.8%）、生活保護申請者一時支援資金償還金において18千円（収納率33.3%）認められた。 今後ともこの解消に特段の努力をされたい。 なお、未収金現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望する。	平成 28 年 3 月 31 日現在、過年度分の収入未済額が、生活保護費返還金において 8,100 千円（収納率 5.4%）、災害援護資金貸付金償還金において 3,441 千円（収納率 9.5%）、保健福祉センター使用料において 89 千円（収納率 25.2%）、生活保護申請者一時支援資金償還金において 24 千円（収納率 27.1%）であった。 生活保護法第 63 条返還金及び同法第 78 条徴収権納付については、台帳管理、分納指導、履行延期者の把握、督促状の発行、債務者の居住地の把握、債権種別に応じた回収方法の精査、時効に伴う欠損処分判断時期等の仕組み作りを徹底し、適切な債権管理に努める。 また、生活保護申請者一時支援資金貸付金については、対象者の保護決定に伴う第 1 回目の保護費支給分から納付指導を徹底する。災害援護資金貸付金償還金及び保健福祉センター使用料についても納付指導を行い、適切な債権管理に努める。 なお、未収金現年度分についても納付指導等を徹底し、滞納繰越にならないよう債権管理に努める。
③備品台帳と現物照合のチェックを実施したとわかる形で「記録」に残されていなかった。毎年度備品台帳と現物の照合を物品出納員と物品管理者で行い、確認実施日と実施者氏名を記名し、押印して残されたい。	平成 28 年 3 月に照合を実施し、実施日、実施者氏名の記入押印した。 今後もチェックの実施を記録する。
④瀬戸内市邑久地区民生委員・児童委員協議会の出納簿に誤記入があった。出納簿は適正に管理されたい。	誤記入があり、修正した。 今後、出納簿を適正に管理する。

監査対象部局	瀬戸内市保健福祉部健康づくり推進課	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①各種講習会等参加費において、1 件(3,000円)二重調定が認められた。事務の執行を適正にされたい。	作成中に中断し、新しく作成する必要があった調定について、中断したデータを削除したつもりが保留状態になっていた。財務会計の操作誤りによるものであり、あらためて削除した。システムの操作習熟を指示した。	措置済 (H28. 4. 21)
②出勤簿に押印もれがあった。適正に管理されたい。	監査前日の 1 日 (1 件) であった。該当者に厳重注意した。	措置済 (H28. 4. 21)
③有給休暇簿に決裁印もれがあった。適正に管理されたい。	決裁印を押印した。 今後は、適正に管理する。	措置済 (H28. 4. 21)

監査対象部局	瀬戸内市保健福祉部子育て支援課	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①平成27年9月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、保育所措置児負担金において1,669千円(収納率41.9%)、保育所保育料において2,834千円(収納率20.0%)認められた。 今後ともこの解消に特段の努力をされたい。 なお、未収金現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望する。	平成28年3月31日現在、滞納繰越分の収入未済額が保育所措置児負担金において1,051千円(収納率63.4%)、保育所保育料において、1,804千円(収納率44.8%)であった。 全体の収納率は53.1%であった。 なお、保育所保育料で150千円を不納欠損処分した。 収入未済額について、原則、在園時分は子育て支援課、卒園分は収納推進課で引き続き収納を行う。 両課の連絡連携を密に行い、併せて実行と検証を繰り返し、全職員が一丸となって未納完結を目指す。	措置済 (H28. 5. 12)

監査対象部局	瀬戸内市保健福祉部今城保育園	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
① 医薬材料出納簿の在庫数に誤記載があった。検算を適正にされたい。	出納簿と実在庫数を改めて確認し、検算し、誤りの部分については、訂正した。	措置済 (H28. 5. 12)
② 公印使用簿に押印もれがあった。適正に管理されたい。	押印した。今後は、適正に管理する。	措置済 (H28. 5. 12)

監査対象部局	瀬戸内市保健福祉部邑久保育園	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①未登録のUSBメモリが1本あった。適正に契約管財課に登録して使用されたい。	未登録のUSBメモリを契約管財課に届出して、資産管理ソフトに登録した。	措置済 (H28. 5. 12)
②有給休暇簿について、決裁印もれがあった。決裁は確実にされたい。	申請時に決裁を行うように改善した。	措置済 (H28. 5. 12)
③公印使用簿について、使用者と確認者が同一人のものがあった。使用者と確認者は別の人で管理されたい。	使用者と違う人物が確認をして押印するようにした。	措置済 (H28. 5. 12)

監査対象部局	瀬戸内市保健福祉部長船東保育園	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①社会福祉協議会から受領した福祉協力校補助金の支払内容が明確でなかった。請求書等を添付するなど事務を適正に執行されたい。	すべてに領収書を添付し、支払内容を明確にした。	措置済 (H28. 5. 12)

監査対象部局	瀬戸内市保健福祉部長船西保育園	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①事務用品の消耗品出納簿がなかった。適正に作成されたい。	消耗品出納簿を作成し、担当者を決めて記録するようにした。	措置済 (H28. 5. 12)
②出勤簿に押印もれがあった。適正に管理されたい。	出勤時に押印するよう徹底した。	措置済 (H28. 5. 12)
③延長保育料の現金出納簿を修正液で訂正されていた。また、平成26年10月10日以降、取扱者、出納員の記載もれがあった。適正に処理されたい。	修正液は使用しないことを周知し、随時出納簿の確認をとるよう改善した。	措置済 (H28. 5. 12)
④安全点検表の記録もれがあった。適正に処理されたい。	点検の際、安全面に配慮がある場合、空欄にして記録を後のぼしするのではなく、速やかに報告をし、複数で確認した上で記録するよう改善した。	措置済 (H28. 5. 12)
⑤USBメモリ使用台帳に許可日がなかった。適正に処理されたい。	使用の際は許可日の記入がないと使用できないこととし、必ず許可を得ることを徹底した。	措置済 (H28. 5. 12)

監査対象部局	瀬戸内市保健福祉部裳掛児童館	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①郵便切手を規定以上の額面を貼付して郵送されている事例が認められた。最少の経費で予算執行されたい。	郵便物の金額に応じて貼れるよう切手を購入し、規定金額を貼って郵送するようにした。	措置済 (H28. 5. 12)
②出勤簿に押印もれがあった。適正に管理されたい。	出勤時に押印するよう徹底した。	措置済 (H28. 5. 12)



③消耗品出納簿がなかった。適正に作成されたい。	平成 27 年度分を整備した。	措置済 (H28. 5. 12)
④公印使用簿について、使用者と確認者が同一人のものがあつた。使用者と確認者は別の人で管理されたい。	使用者と違う人物が確認をして押印するようにした。	措置済 (H28. 5. 12)
⑤給食費出納簿を修正液で訂正されていた。訂正の場合は、二重線を引き訂正印を押されたい。	修正液を使用しないようにし、訂正は二重線を引いて訂正印を押すように改善した。	措置済 (H28. 5. 12)

監査対象部局	瀬戸内市保健福祉部いきいき長寿課	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①地域包括支援センター業務委託料において、請求遅れによる支払遅延が認められた。業務委託契約書に従い適正な事務執行をされたい。	3 期支払分については、遅延なく支払いを行った。 今後は、業務委託契約書に従い、遅延なく支払いできるように確認体制を強化した。	措置済 (H28. 5. 13)
②USBメモリ使用台帳に返却日、返却者印、確認者印がなかった。適正に記録して残されたい。	未記入分については、平成 27 年 3 月 31 日に返却されていた。返却日及び確認印の記入を行った。 今後の記録漏れを防ぐため、職員に再度、記録の周知徹底を行った。	措置済 (H28. 5. 13)

監査対象部局	瀬戸内市産業建設部建設課	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
<p>①平成27年9月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、市営住宅使用料において4,198千円（収納率3.9%）認められた。</p> <p>今後ともこの解消に特段の努力をされたい。</p> <p>なお、未収金現年度分についても、滞納繰越を生じないよう要望する。</p>	<p>高額な滞納繰越分を抱える者は、著しく生活に困窮していることが多い。</p> <p>このため、他の福祉施策による支援や返済額の見直し等により、現年度分の住宅使用料の負担の軽減を図るとともに、滞納繰越分の返済の確実な履行を促した。</p> <p>平成 27 年度滞納繰越分収納実績</p> <p style="padding-left: 40px;">調定額 4,369,155 円</p> <p style="padding-left: 40px;">収納額 373,400 円</p> <p style="padding-left: 40px;">収納率 8.5%</p> <p>また、新たに支払いが滞った者についても、早い段階で電話、臨戸等を行い、生活実態を把握することで、中期的な支払計画を立て、慢性的な滞納状態に陥らないよう指導を行い、現年度の未収金が生じないように努めた。</p>	措置済 (H28. 4. 14)

監査対象部局	瀬戸内市産業建設部産業振興課	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
<p>①備品台帳と現物照合のチェックを実施したとわかる形で「記録」に残されていなかった。備品台帳と現物の照合を物品出納員と物品管理者で行い、備品ごとにチェックを入れ、確認実施日、実施者氏名を記名し、押印して残されたい。</p>	<p>備品台帳と現物との照合を物品出納員と物品管理者で実施し、台帳整理を行い、平成 28 年 3 月 11 日に確認を終了した。</p>	措置済 (H28. 4. 4)

監査対象部局	瀬戸内市消防本部	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①出勤簿に押印、休暇等の記入もれが多数あった。確認を怠ることなく常日頃注意を払い、適正に管理されたい。	出勤簿の押印、休暇等について、確認を怠ることがないように、常に注意を払うよう改善した。	措置済 (H28. 5. 10)
②備品台帳と現物照合のチェックを実施したとわかる形で「記録」に残されていなかった。年 1 回は、備品台帳を出力し、備品台帳と現物の照合を物品出納員と物品管理者で行い、備品ごとにチェックを入れ、確認実施日、実施者氏名を記名し、押印して残されたい。	一覧表を作成し、チェックしたのち日時、実施者名を記入、押印した。	措置済 (H28. 5. 10)
③被服台帳の一部に返却日、返却者、返却確認印がなかった。適正に管理されたい。	なかった者について確認し、所属長を通しての返却とし、総務課職員 2 名の確認により再発防止策を講じた。	措置済 (H28. 5. 10)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会牛窓東小学校	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 6 月 15 日	
監査執行年月日	平成 27 年 4 月 28 日から平成 27 年 6 月 15 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①消耗品出納簿は、複数者で検収を徹底されたい。	事務と教頭の複数で検収するようにした。	措置済 (H28. 4. 15)
②医薬材料出納簿において、たな卸時と繰越時の在庫数に相違があった。適正に管理されたい。	点検し直し、修正した。	措置済 (H28. 4. 15)
③USBメモリ使用台帳に登録されていないものがあつた。適正に登録されたい。	USBメモリ使用台帳に登録した。	措置済 (H28. 4. 15)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会牛窓西小学校	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 6 月 15 日	
監査執行年月日	平成 27 年 4 月 28 日から平成 27 年 6 月 15 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①名札会計の出納簿が作成されていなかった。出納簿を作成し複数者で検収を徹底されたい。	出納簿を作成し、複数で検収を行うようにした。	措置済 (H28. 4. 15)
②消耗品出納簿は、複数者で検収を徹底されたい。	複数での検収を徹底した。	措置済 (H28. 4. 15)
③消防用設備点検結果総括表に措置内容が記載されていなかった。適正に措置内容を記載されたい。	措置内容を記載した。	措置済 (H28. 4. 15)
④備品シールを貼付されてないものがあつた。適正に貼付されたい。	備品台帳と現物を突合して備品シールを貼付した。	措置済 (H28. 4. 15)
⑤備品台帳と現物照合されていない備品があつた。適正に照合されたい。	改めて、現物との照合を行った。	措置済 (H28. 4. 15)
⑥USBメモリ使用台帳に登録されていないものがあつた。適正に登録されたい。	USBメモリすべてを使用台帳に登録した。	措置済 (H28. 4. 15)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会牛窓北小学校	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 6 月 15 日	
監査執行年月日	平成 27 年 4 月 28 日から平成 27 年 6 月 15 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①名札会計の出納簿が作成されていなかった。出納簿を作成し複数者で検収を徹底されたい。	出納簿を作成し、検収できるようにした。	措置済 (H28. 4. 15)
②消耗品出納簿は、複数者で検収を徹底されたい。	備考欄に検収者が記名、または押印することとした。次年度からは検収者記名(押印)欄を設ける。	措置済 (H28. 4. 15)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会邑久小学校	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 6 月 15 日	
監査執行年月日	平成 27 年 4 月 28 日から平成 27 年 6 月 15 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①購買会計の在庫数の確認がなされていなかった。適正に管理されたい。	平成 28 年 5 月 25 日に在庫数の確認を行った。 今後も在庫数の確認を行うことにする。	措置済 (H28. 5. 30)
②消耗品出納簿は、複数者で検収を徹底されたい。	複数者で検収することに改善した。	措置済 (H28. 5. 30)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会今城小学校	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 6 月 15 日	
監査執行年月日	平成 27 年 4 月 28 日から平成 27 年 6 月 15 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①名札会計の在庫数の確認がなされていなかった。適正に管理されたい。	在庫数を確認し、管理するようにした。	措置済 (H28. 4. 15)
②消耗品出納簿は、複数者で検収を徹底されたい。	複数者で検収するようにした。	措置済 (H28. 4. 15)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会美和小学校	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 6 月 15 日	
監査執行年月日	平成 27 年 4 月 28 日から平成 27 年 6 月 15 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①消耗品出納簿は、複数者で検収を徹底されたい。	教頭、事務の 2 名で検収を行い、確認後に押印するようにした。	措置済 (H28. 4. 15)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会裳掛小学校	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 6 月 15 日	
監査執行年月日	平成 27 年 4 月 28 日から平成 27 年 6 月 15 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①購買会計の在庫数の確認がなされていないなかった。適正に管理されたい。	出納簿を作成した。	措置済 (H28. 4. 15)
②購買会計の残高が減少傾向にあるので、購買品の価格設定の見直しを検討されたい。	商品数及び金額の改定を行った。	措置済 (H28. 4. 15)
③消耗品出納簿は、複数者で検収を徹底されたい。	複数者で検収を行うようにした。	措置済 (H28. 4. 15)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会国府小学校	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 6 月 15 日	
監査執行年月日	平成 27 年 4 月 28 日から平成 27 年 6 月 15 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①PTA会計通帳の紛失が認められた。今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じられたい。	通帳を持ち出す際・返却する際に複数者で確認するようにした。	措置済 (H28. 4. 15)
②名札会計の在庫数の確認がなされていないなかった。販売記録を残し適正に管理されたい。	販売記録を作成した。	措置済 (H28. 4. 15)
③郵券受払簿は、複数者で検収を徹底されたい。	郵券受払簿の検収印欄を2つに増やし、複数者で確認ができるようにした。	措置済 (H28. 4. 15)
④消耗品出納簿は、複数者で検収を徹底されたい。	複数者で検収するようにした。	措置済 (H28. 4. 15)
⑤消防用設備点検結果総括表に措置内容が記載されていないなかった。適正に措置内容を記載されたい。	措置内容を記載した。	措置済 (H28. 4. 15)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会行幸小学校	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 6 月 15 日	
監査執行年月日	平成 27 年 4 月 28 日から平成 27 年 6 月 15 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①消耗品出納簿は、複数者で検収を徹底されたい。	複数者で検収することを徹底した。	措置済 (H28. 4. 15)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会牛窓中学校	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 6 月 15 日	
監査執行年月日	平成 27 年 4 月 28 日から平成 27 年 6 月 15 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①ネームホルダー等の生徒会特別会計の在庫数の確認がなされていなかった。適正に管理されたい。	年 1 回販売実績と照合し、相違ないことを確認するよう改めた。	措置済 (H28. 4. 15)
②備品台帳と現物の照合がなされていなかった。備品台帳と現物の照合を複数者で年1回行い備品ごとにチェックを入れ、確認日、確認した2名の氏名、押印を記録として残されたい。	年 1 回備品台帳と現物の照合を行い、記録を残すよう改めた。	措置済 (H28. 4. 15)
③消耗品出納簿は、複数者で検収を徹底されたい。	複数者での検収を行うよう改めた。	措置済 (H28. 4. 15)
④医薬材料簿出納簿は、学期ごと複数者で検収を徹底されたい。	複数者での検収を行うよう改めた。	措置済 (H28. 4. 15)
⑤屋内消火栓設備に不良箇所があった。適正に改善されたい。	業者点検により指摘を受けた箇所については改善を施した。	措置済 (H28. 4. 15)
⑥学年費、給食費の未納が認められた。完納されるよう努力されたい。	未納分については平成 27 年度中に完納させた。	措置済 (H28. 4. 15)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会邑久中学校	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 6 月 15 日	
監査執行年月日	平成 27 年 4 月 28 日から平成 27 年 6 月 15 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①バッチ会計の在庫数の確認がなされていなかった。適正に管理されたい。	在庫一覧を作成し、定期的を確認するようにした。	措置済 (H28. 5. 23)
②郵券受払簿の金額の算出誤りが認められた。適正に処理されたい。	定期的の使用金額と残枚数を複数人で確認するようにした。	措置済 (H28. 5. 23)
③消耗品出納簿は、複数者で検収を徹底されたい。	押印欄を設け、複数者で検収するようにした。	措置済 (H28. 5. 23)
④生徒等の私用電話使用があったが、雑入に入金されていなかった。私用電話の使用がある場合は、集金し歳入されたい。	P T A 代議委員会で検討し、今年度の P T A 総会時に「電話使用につき一律 1 回 10 円徴収する」ということを理解していただき、5 月 1 日より、徴収するようにした。生徒が忘れ物・迎え依頼等の連絡を保護者にするため、用件も最小限にとどめるようにし、利用記録簿へ記入させている。	措置済 (H28. 5. 23)
⑤災害、防犯対策訓練実施後、反省点が記録されていなかった。訓練実施後は、十分な反省をし、必要に応じ計画等の修正・整備を図ることを検討されたい。	訓練実施後に、教職員に反省点を記入してもらい、記録に残し、次回の訓練に活かせるようにした。	措置済 (H28. 5. 23)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会長船中学校	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 6 月 15 日	
監査執行年月日	平成 27 年 4 月 28 日から平成 27 年 6 月 15 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①消火器具の設置場所が適正に配置されていなかった。適正に配置されたい。	適正に配置を行った。	措置済 (H28. 5. 27)



②消耗品出納簿は、複数者で検収を徹底されたい。	複数で検収を行うことにした。	措置済 (H28. 5. 27)
③教材費の未納が認められた。完納されるよう努力されたい。	保護者への連絡を密に行い、平成 27 年 9 月末時点未納額 80,000 円が 28 年 3 月末現在未納額 59,634 円となった。 今後は、保護者への電話連絡と未納状況の通知を行うなどして、完納に向けて努める。	措置済 (H28. 5. 27)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会総務学務課	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①平成27年9月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、奨学資金貸付金償還金において9,902千円（収納率10.4%）認められた。 今後ともこの解消に特段の努力をされたい。 なお、未収金現年度分についても、滞納繰越を生じないよう要望する。	10 月の収入状況をもとに、11 月を徴収強化月間とし、過年度分滞納者をはじめ、現年度分の償還者のうち滞納傾向にある奨学生に対し、文書、電話、訪問による徴収活動を行った結果、平成 28 年度 3 月 31 日現在、滞納繰越分の収入未済額が、奨学資金貸付金償還金において 8,923 千円（収納率 19.3%）となった。 今後は、継続して滞納状態にある奨学生へ随時督促状や催告書を送付し、滞納額を増やさないよう努めるようにした。	措置済 (H28. 5. 9)
②消耗品出納簿は、複数者で確認されたい。	出納簿に確認者欄を追加し、複数で確認するようにした。	措置済 (H28. 5. 9)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会社会教育課	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①出勤簿に押印漏れがあった。適正に管理されたい。	押印漏れについては、出勤日を確認後押印した。  また、今後の対応については、課員全員に出勤後直ちに出勤簿に押印するように指示し、徹底することとした。	措置済 (H28. 4. 15)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会中央公民館	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①郵券受払簿と切手に差異があった。適正に管理されたい。	郵券払簿に誤記載があった。今後は、複数人で確認するようにした。	措置済 (H28. 5. 12)
②備品台帳と現物照合のチェックを実施したとわかる形で「記録」に残されていない。年 1 回は、備品台帳と現物の照合を物品出納員と物品管理者で行い、備品ごとにチェックを入れ、確認実施日、実施者氏名を記名し、押印して残されたい。	備品台帳と現物照合のチェックを実施したとわかる形で「記録」に残すことにした。年 1 回は、備品台帳と現物の照合を物品出納員と物品管理者で行い、備品ごとにチェックを入れ、確認実施日、実施者氏名を記名し、押印することにした。	措置済 (H28. 5. 12)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会牛窓町公民館	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①有給休暇簿に決裁印もれがあった。適正に管理されたい。	決裁印漏れは押印処理した。  今後は、漏れないよう適正管理することにした。	措置済 (H28. 4. 15)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会牛窓学校給食調理場	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①給食会計の出納簿に未整理のものがあつた。その都度適正に整理されたい。	給食会計出納簿は、その都度適正に整理するように改めた。	措置済 (H28. 4. 15)
②備品台帳と現物照合のチェックを実施したとわかる形で「記録」に残されていないあつた。年 1 回は、備品台帳と現物の照合を物品出納員と物品管理者で行い、備品ごとにチェックを入れ、確認実施日、実施者氏名を記名し、押印して残されたい。	2 名以上でチェックを行い、実施確認の日時、氏名記入、押印で記録を残すようにした。	措置済 (H28. 4. 15)
③消耗品出納簿は、複数者で確認されたい。	2 名以上で確認するように改めた。	措置済 (H28. 4. 15)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会邑久学校給食調理場	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①備品台帳と現物照合のチェックを実施したとわかる形で「記録」に残されていないあつた。年 1 回は、備品台帳と現物の照合を物品出納員と物品管理者で行い、備品ごとにチェックを入れ記録に残されたい。	備品ごとにチェックを入れ、確認実施日、実施者氏名を記名し、押印し記録を残すようにした。	措置済 (H28. 4. 15)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会長船学校給食調理場	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①学校給食会計出納簿に金額の誤記載が認められた。適正に管理されたい。	誤記載について、訂正を行った。 今後は、誤りがないように適正に管理することとした。	措置済 (H28. 4. 15)
②出勤簿に押印漏れがあった。適正に管理されたい。	押印漏れについて、押印した。 今後は、押印漏れがないように適正に管理することとした。	措置済 (H28. 4. 15)
③消防用設備等点検結果総括表に措置内容が記録されていなかった。適正な処理ができるよう記録に残されたい。	早急に措置内容の記録を行った。 今後は、記録に残すよう周知を図った。	措置済 (H28. 4. 15)
④消耗品出納簿の確認者印漏れがあった。適正に管理されたい。	確認者印の漏れについて、押印した。 今後は、押印漏れがないように適正に管理することとした。	措置済 (H28. 4. 15)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会備前長船刀剣博物館	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①公印使用簿について、使用者と確認者が同一人のものがあつた。使用者と確認者は別の人で管理されたい。	使用者と確認者は別の人で管理するようにした。	措置済 (H28. 6. 7)
②備品台帳と現物照合のチェックを実施したとわかる形で「記録」に残されていなかった。年 1 回は、備品台帳と現物の照合を物品出納員と物品管理者で行い、備品ごとにチェックを入れ、確認実施日、実施者氏名を記名し、押印して残されたい。	教育委員会と諮り、統一した様式にて、備品台帳へチェック項目を新たに作成し、平成 28 年 5 月 10 日に記録に残した。	措置済 (H28. 6. 7)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会美術館	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 27 年 12 月 28 日	
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 19 日から平成 27 年 12 月 28 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①出勤簿に押印されていないもの、未 到来日に押印されているものが認め られた。適正に管理されたい。	美術館スタッフ全体に、適切な出勤簿 の押印管理を指導し、適正な管理を行え るようにした。	措置済 (H28. 6. 22)
②寄附を受けた重要物品である絵画 が備品台帳に登録されていなかった。 適正に登録されたい。	平成 28 年 6 月 14 日に備品の登録を行 った。	措置済 (H28. 6. 22)
③郵券受払簿において、使用者と確 認者が同一人のものがあつた。複数 者で確認して管理されたい。	使用者と確認者について、きちんと複 数者で確認するように徹底し、定期的 に確認を行うようにした。	措置済 (H28. 6. 22)
④備品台帳と現物照合のチェックを 実施したとわかる形で「記録」に残 されていなかった。年 1 回は、備品 台帳と現物の照合を物品出納員と物 品管理者で行い、備品ごとにチェッ クを入れ、確認実施日、実施者氏名 を記名し、押印して残されたい。	記録について、現物チェックを行える ようファイルを作成し、チェックを入 れて管理できるようにした。	措置済 (H28. 6. 22)
⑤U S B メモリ使用台帳に返却日、 返却者名、確認者印がなかった。適 正に記録して残されたい。	使用台帳について、適正な記録が行え るように指導を徹底した。	措置済 (H28. 6. 22)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会今城幼稚園	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 28 年 2 月 26 日	
監査執行年月日	平成 28 年 1 月 20 日から平成 28 年 2 月 26 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①郵券受払簿と切手の現物が一致し ていないものがあつた。適正に管理 されたい。	指定数より多く納入されたていたこ とが判明したため、切手 (50 円 10 枚) について、販売店に返品した。  今後は、検収時の枚数確認を徹底す ることにした。	措置済 (H28. 5. 23)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会牛窓東幼稚園	
監査の名称と公表年月日	定期監査 平成 28 年 2 月 26 日	
監査執行年月日	平成 28 年 1 月 20 日から平成 28 年 2 月 26 日まで	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
①郵券受払簿に誤記載が見受けられた。適正に管理されたい。	郵券受払簿の記載の確認を複数人で行い、記載事項の訂正を行った。	措置済 (H28. 4. 15)